

草津市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略の概要について





まち・ひと・しごと創生とは

【1】

まち・ひと・しごと創生 総合戦略

地方創生の取組を 推進するための戦略

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためのもの。

まち・ひと・しごと創生とは、

- ・国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる**「地域社会」**の形成
- ・地域社会を担う個性豊かで多様な**「人材」**の確保
- ・地域における魅力ある多様な**「就業」**の機会の創出

を一体的に推進することです。

地方創生の目指すべき将来

【2】

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

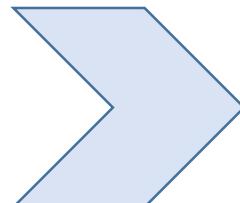
結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正



「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を
ともに目指します。



【国】まち・ひと・しごと創生総合戦略

【3】

国第1期「総合戦略」における基本目標

基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

平成27年度から
令和元年度まで



国第2期総合戦略における基本目標と2つの横断的な目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

令和2年度から
令和6年度まで



【国】デジタル田園都市国家構想総合戦略

【4】

国第2期総合戦略の改訂

令和4年12月23日
閣議決定

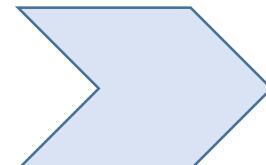
新たな総合戦略の基本的考え方

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。

これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。



デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化すること



【国】デジタル田園都市国家構想総合戦略

【5】



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

令和5年度から
令和9年度まで

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

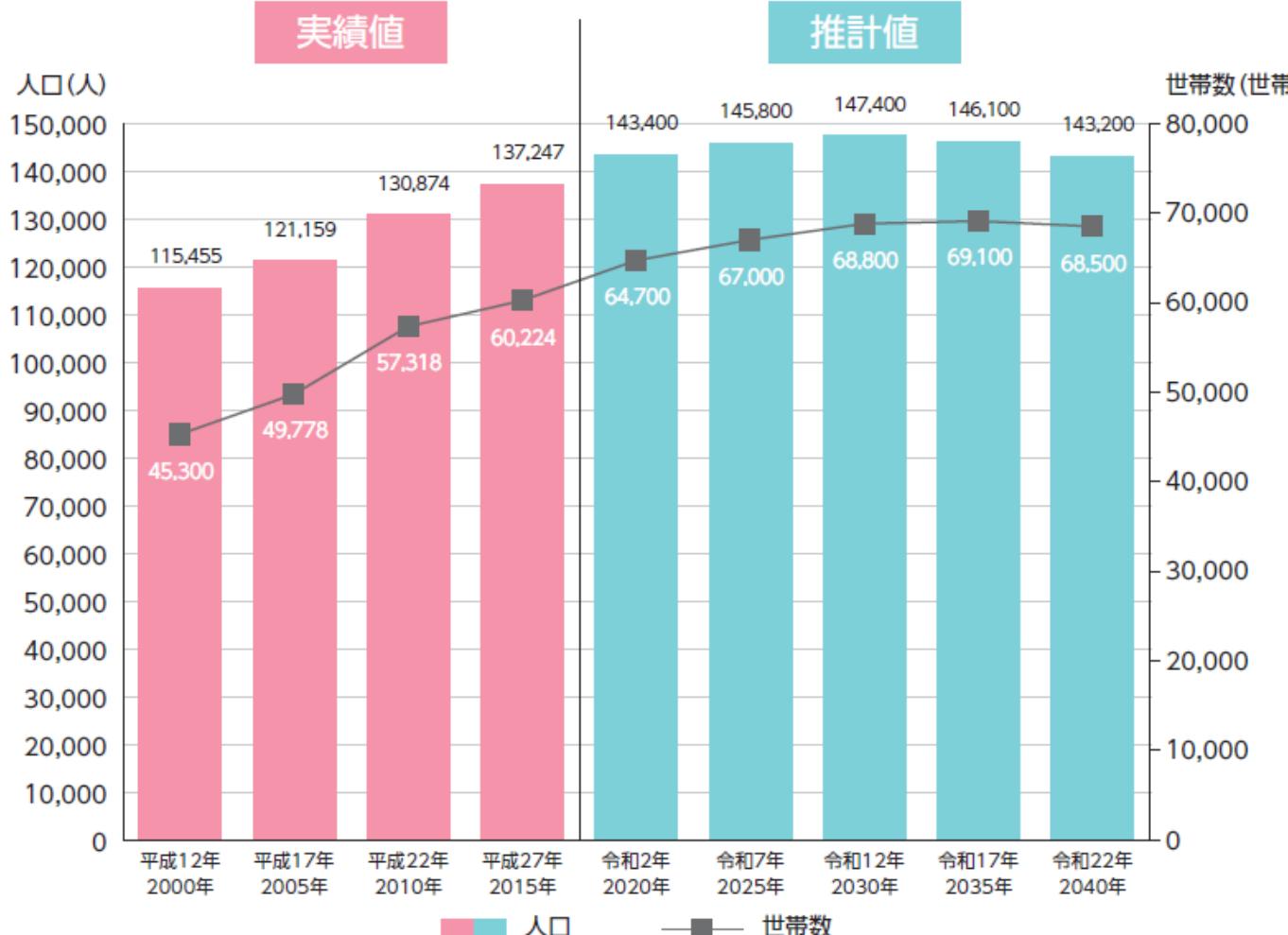
- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組



草津市の人団・世帯数の見通し

【6】

人口・世帯数の見通し



(草津市推計: 実績値は各年国勢調査)

本市の今後の推計では、依然継続して人口が増加し、令和12（2030）年には147,400人程度に達する見通しであり、その後は減少に転じ、令和22（2040）年には143,200人程度になると見込まれます。

また、世帯数は、人口増加に伴って増加し、平成27（2015）年で60,224世帯となっています。本市の今後の推計では、人口のピークよりやや遅れて令和17（2035）年がピークとなり、令和22（2040）年には68,500世帯程度になる見込みとなっています。



令和3年度から
令和6年度まで

第2期草津市まち・ひと・ しごと創生総合戦略

第6次草津市総合計画 第1期 基本計画

「総合戦略」と「総合計画（基本計画）」を一体的に策定し、さらに魅力的で持続可能なまちの実現に向けたまちづくりを進めていきます。

【まち・ひと・しごと創生法】（抜粋）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略②

【8】

市の第1期「総合戦略」における基本目標

戦略目標1 誰もが住みよさを実感でき、ふるさととして誇れる

平成27年度から
令和2年度まで

戦略目標2 力強い経済活動や多様な主体の連携が交流と活気を生み、まちが躍動する

戦略目標3 地域課題の解決が図られ、健康で安心して末永く暮らせる



市の第2期「総合戦略」における基本目標

(1) 「こころ」育むまち

【まちづくりをけん引する戦略目標】

令和3年度から
令和6年度まで

(2) 「笑顔」輝くまち

[1] 未来を担う子ども育成プロジェクト

(3) 「暮らし」支えるまち

[2] 地域の支え合い推進プロジェクト

(4) 「魅力」あふれるまち

[3] にぎわい・再生プロジェクト

(5) 「未来」への責任

[4] むらしの安全・安心向上プロジェクト



第6次草津市総合計画との関係

【9】

基本構想

基本計画

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと

健幸創造都市 草津

基本目標

「こころ」
育むまち

「笑顔」
輝くまち

「暮らし」
支えるまち

「魅力」
あふれるまち

「未来」
への責任

分野

23分野

リーディング
プロジェクト

- 未来を担う子ども育成プロジェクト
- にぎわい・再生プロジェクト
- 地域の支え合い推進プロジェクト
- 暮らしの安全・安心向上プロジェクト

「分野別の
施策」

分野別の
基本方針や施策など

総合戦略の推進にあたっては、総合計画(基本計画)のリーディング・プロジェクトを戦略目標として位置付け、本市の課題解決に向けて戦略的に取組を進めています。



心豊かでたくましく生きる子どもを育成し、未来に
向けて健幸を創造するまちづくり

- 子どもの豊かな育ちと学びを確かなものにする
- 生涯にわたって必要な生きる力の基礎を培う

未来を担う
子ども育成
プロジェクト

〈特に関連する分野〉

学校教育

子ども・子育て・若者



誰もがいつまでも元気に活躍できる健幸を創造する
まちづくり

- 地域住民が地域課題を「我が事」と捉える
- お互いを大切にし、支え合い、絆をつむぐ

地域の
支え合い推進
プロジェクト

〈特に関連する分野〉

生涯学習・
スポーツ

コミュニティ
地域福祉

健康
長寿・介護

障害福祉



にぎわい・再生プロジェクト

【12】

市内外から人が集い、行き交い、将来にわたり、利便性が高く快適に暮らし続けられる健幸を創造するまちづくり

- それぞれの地域らしさを大切にする
- まち全体に公共交通ネットワークを形成する



にぎわい
・再生
プロジェクト

〈特に関連する分野〉

歴史・文化 交通

農林水産
商工観光

都市形成
公園・緑地



暮らしの安全・安心向上プロジェクト

【13】



暮らしの安全と安心を守り、健幸を創造するまちづくり

- 「強さ」と「しなやかさ」を備え災害等に強くなる
- 市民・行政・関係団体等が一体となって取り組む

暮らしの安全
・安心向上
プロジェクト

〈特に関連する分野〉

防災

生活安心・防犯

環境

道路

上下水道



デジタル田園都市国家構想の活用事業について

【14】

本市の令和4年度における地方創生関連交付金の活用プロジェクト

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）	期間	担当課
三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト	令和4年度～令和6年度	草津未来研究所（UDCBK）、健康福祉政策課、健康増進課、スポーツ推進課 (滋賀県、草津市、愛荘町による連携事業)
健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト	令和3年度～令和5年度	商工観光労政課 (滋賀県、大津市、草津市、守山市、野洲市、米原市、日野町による連携事業)

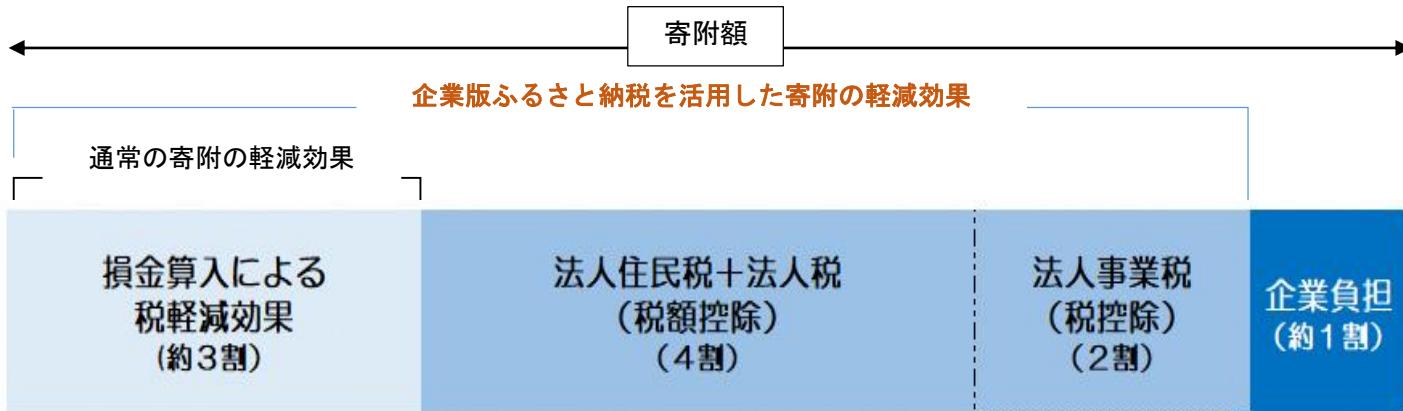


企業版ふるさと納税について

【15】

企業の皆さまが、寄附を通じて地方の活性化を応援する制度で、地方公共団体による「地方創生プロジェクト」に寄附をされた場合、税制上の優遇措置が受けられます。

制度イメージ



事業例

健幸都市くさつの推進

草津川跡地整備事業

(仮称) 草津市立プール整備事業

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進

史跡「草津宿本陣」「芦浦観音寺跡」整備事業

産学公民連携による公共空間利用促進事業



本市の地域再生計画

地域再生計画	地域再生を図るために行う事業
草津市まち・ひと・しごと創生推進計画	「『こころ』育むまち」事業 「『笑顔』輝くまち」事業 「『暮らし』支えるまち」事業 「『魅力』あふれるまち」事業 「『未来』への責任」事業

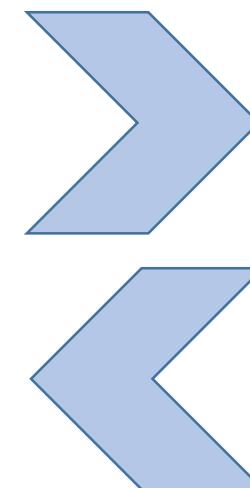
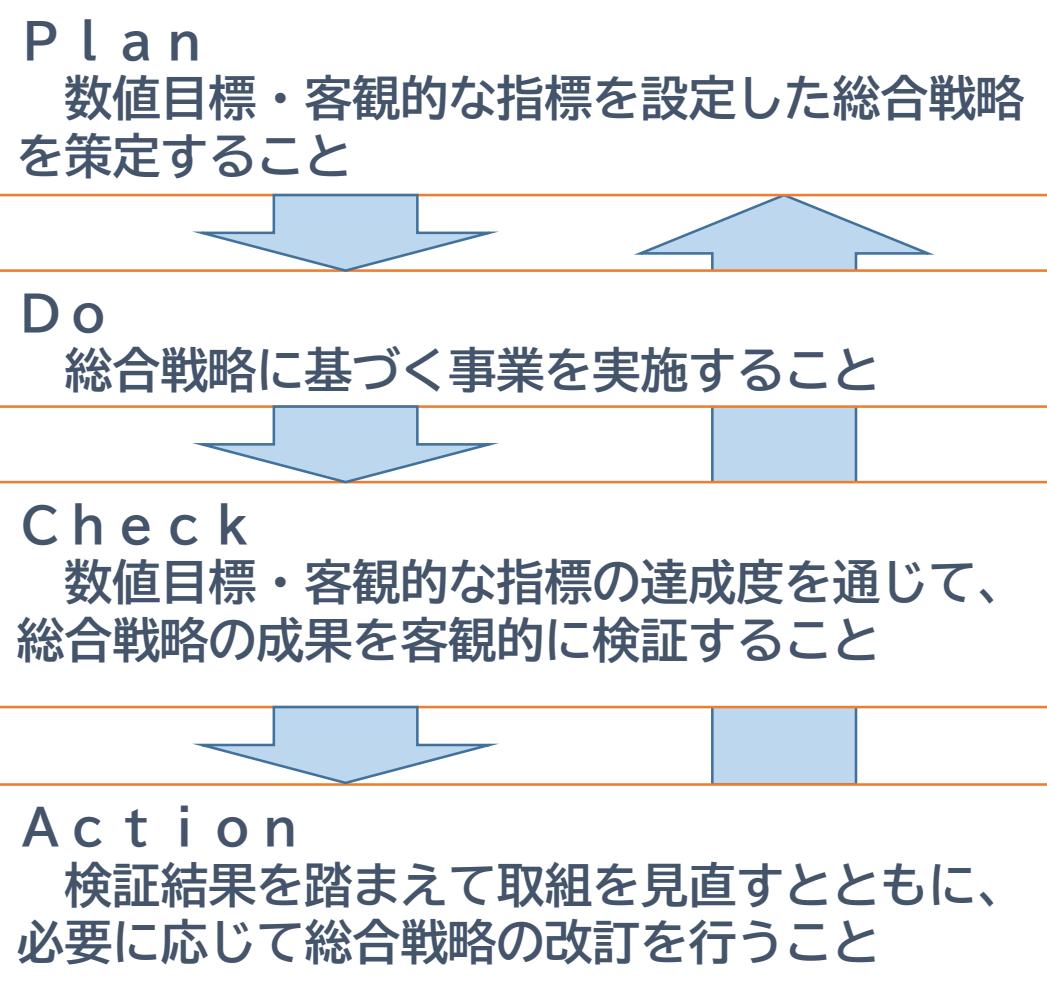
令和4年度 寄付実績

対象事業	金額
市内河川改修工事	1,500,000円
(仮称) 草津市立プール整備事業	非公表



草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会の役割について

【16】



草津市
まち・ひと・しごと
創生推進懇話会